

会議記録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和2年度第1回高松市社会教育委員会議
開催日時	令和2年10月30日(金) 午後2時～3時20分
開催場所	高松市防災合同庁舎3階 301会議室
議題	(1) 審議事項 生涯学習事業の進捗状況報告について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	山神委員、岡委員、青木委員、山口委員、上原委員、野上委員、近藤委員 (欠席委員2名)
傍聴者	1名(定員3名)
報道記者	0名
担当課及び連絡先	生涯学習課 839-2633

会議の経過及び結果

(1) 審議事項 生涯学習事業の推進状況報告について

高松市生涯学習事業の推進状況報告について、事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

(委員)

基本目標Ⅳ「青少年の健全育成」－2「青少年の健全育成の推進」－(2)「青少年の非行防止活動の推進」について、今年度は該当する事業が無いということではないか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

非行は、昭和的な非行と、令和に入ってから非行と質が少し変わってきていると思う。

改定の際には、この非行の定義も現代に合わせた非行というところで何か対策があると安心できる。

(事務局)

少年育成センターとしては、小学生を対象に「情報モラル出前事業」を実施し、個人情報流失させない等の指導を行っており、保護者に対しても、啓発リーフレットを配布している。ゲームネット依存については、「家族でチャレンジノーメディア事業」を実施している。

今年度からは、就学前の保護者を対象にインターネットの安心安全な使い方についての講話等の事業も行っており、今後も継続していきたい。

(委員)

令和元年度については、基本目標Ⅳ「青少年の健全育成」－2「青少年の健全育成の推進」－(2)「青少年の非行防止活動の推進」に該当する事業は無いということだが、令和2年度については、該当事業が出てくる可能性はあるのか。

会議の経過及び結果

(事務局)

SNSでの誹謗中傷等が社会問題化している。ネットモラルやネットリテラシーが、全世代的な社会教育の分野として必要性が高まっていると考えており、事業化について今後検討していきたい。

(委員)

今年度も事業数としては入れておらず、令和2年度も入れてないということでもいいか。

(事務局)

令和2年度現在は、該当事業はない。

(委員)

それでは、この項目自体を今後どうするか検討しなければいけないと思うが、どうか。

(事務局)

今後、様々な事業について整理統合していく。必要に応じて対応していきたいと考えている。

(委員)

「こどもスマイルテレホン事業」と『「いじめ110番」電話相談事業』について、フリーダイヤルではないというのは子どもたちにとっては一つのハードルになっているのではないか。

利用可能時間が平日の8時30分から19時までとなっており、利用者数が減少する一因になるのではないかと思う。

子どもの声や、働いている保護者の声を土日祝でも拾えるように、例えばLINE、Instagram等の媒体を取り入れてはどうか。

(事務局)

フリーダイヤルの御意見については、参考にさせていただきたい。

利用時間帯については、休日対応は難しいと考えている。

SNSを利用するの相談については今の職員、勤務状況では現状難しい。また、SNSで相談に携わる者には、専門的な研修や技能が必要になってくる。今のところは、国や県が行っている他の窓口を幅広く紹介していく。

(事務局)

補足をさせていただく。SNSを利用するの相談について、例えばLINEであると、信頼できる相手かの確認が困難であり、非常に対応が難しい。今後そのスキルをどうしていけばいいか、非常に大きな課題である。

これについては、国の方で窓口も設けられているので、国の動向やスキルを持った方が広がってくるようであれば、検討に値するものであると考えている。

(委員)

生涯学習とは様々な世代の生涯において、いろいろな学習機会を提供するとイメージするが、この表では、どの世代をターゲットにしたかが分かりにくい。

もう1点は、学習目標ははっきりしていただきたい。事業名、事業概要はあるが、何を目標にしたかが記載されていない。

評価については、参加者からのアンケートを参考にしながら、自己評価を行ったという多少の客観性があるのもいいと思う。

「シルバー人材センター事業」は、高齢者に対して仕事を斡旋して、労働対価を得ている。

就労機会を与えることができた。だから、何を学習したのかという話にならないといけない。学習目標を明確にして、成果を上げていただきたい。

もう1点は、ここに障がい福祉課が名前を連ねて欲しい。色々な障がいを持つ人、色々な人が共生社会を築いている。障がい福祉課による福祉教育を、今後の課題としてお願いしたい。

(事務局)

事業ごとの該当する世代について、年齢的な一定の制限があるもの、目的があるものについては、事業内容に記載するように今後努めていきたい。

学習の目的については、生涯学習の観点から事業の成果を記載していくように改善をしていきたいと考えている。

「シルバー人材センター事業」に関しては、一定の賃金を目的としている方もいれば、書道を行うなど生涯学習とともとれる事業もあるので、記載方法を変更させていただきたいと考えている。

障がい者の福祉に関する事業については、一般的に障がい福祉課は、障がい者の支援を行う課であり、今回特記されるような事業が無いのが現状である。何らかの形で、事業化を進められるか主管課と協議を行っていきたい。

(委員)

例えば教育関係の課と障がい福祉課がタイアップして事業を行うのは、より現実的で有効だと思うので参考にさせていただきたい。

(事務局)

検討していきたいと思う。

(委員)

連携するという形の可能性はどうか、検討課題ということでもいいか。

(事務局)

福祉の部分は、社会教育の分野とも整合する部分があるので、その連携については検討させていただきたい。

(委員)

事業概要の中に目標的な記載がある事業も多々あるが、目標も事業概要の中に入れていただきたい。

(委員)

「こども農園事業」について、農地の減少や地域の担い手不足により、新規の農園開設が見込めないため廃止とあるが、前年度からの農園実施数が増えなければ廃止するというように聞こえる。

令和元年は7ヶ所で開催しており、延べ人数にすると多くの子どもが参加している。それを7ヶ所のままでも継続する意味があるのではないかと思う。

「アートで遊ぼう！(鑑賞プログラム)」についても、参加人数減少の為廃止となっている。

他の事業で、参加者が倍に増加している事業もあるので、色々なところで宣伝してもらいたい。

(委員)

既に廃止している事業もあるが、予算のことも含めて、精選の仕方についての提案であると思うが、どうか。

(事務局)

「こども農園事業」は、環境問題や食品ロスの問題等について、知ることができる非常に有益な事業であった。ただ、担い手の方の高齢化、跡継ぎがない状況があり、栽培自体を目的としていない農園自体が非常に減っている。農業現場との触れ合いを目的とした活動が地域で行われている事例があり、今後、そういった事業について市としての関わりの在り方について検討していきたいと考えている。

評価内容については、課によって予算や参加者の規模が違うので、事業によって違和感はあるかと思う。できるだけ客観的な評価ができるように努めていきたいので、引き続き御意見をいただきたい。

「アートで遊ぼう！(鑑賞プログラム)」については、他都市の例では触って自由に遊べるようなアートというものがあるので、所管課と協議を行い、事業の実施について今後検討していきたい。

(委員)

「高松型学校・地域連携システム推進事業」について、前回、中学校はそこまで至っていなかったという話であった。今回は評価がAとなっていていっているが、どのように進んでいるのか。

(事務局)

中学校も23校、学校運営協議会を設置している。

(委員)

全ての小学校、中学校全70校で進んでいると理解していいか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

評価はAとなっているが、何か課題等が、この辺りに出てくると更にいいと思う。

(事務局)

この活動を通して、学校と地域が十分に連携をした教育活動の推進を目指していきたい。

学校教育課としては、管理職の研修会を通して、高松型学校運営協議会でどのような会議を何回開いて、どのようなことが決められ、どのように子ども達の教育活動の上において実現されているかという情報を交換し合う場を設けている。他校の取り組みを参考にさせていただき、それぞれの取り組みの充実を図っているところである。

(委員)

香川県社会教育委員連絡協議会研修会に参加し、悩み・課題が沢山ある、地域と学校の連携協働から見えてきたという話を聞いた。

学校の管理職、PTAの方等、もし連携等で困っていたらこういった研修に参加すると参考になるのではないかと思い、紹介させていただいた。

(委員)

貴重な情報であり、参考になる御意見である。

(委員)

「新春子どもフェスティバル」、「子ども会フットベースボール大会」については、年々参加校区や子ども達の参加が減少してきている。

長く継続してきている二つの事業を廃止するというわけにはいかない。参加している子ども

は本当に楽しく競技をしている。すぐに廃止をするのではなく、工夫をしながら進めていくべきである。

(事務局)

今年度の新春子どもフェスティバル、子ども会フットベースボール大会は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し子ども会と協議した結果、中止となったが、この事業を廃止することは考えていない。

今後、時期や種目を含め、何らかの形で継続できるように、引き続き子ども会と十分に協議をしていきたい。

(委員)

来年度に向けての行事の中止はどれくらいの割合でどうなっているのか。今現在進んでいる状況だけでも教えていただきたい。

(事務局)

今年度4月から8月にかけての事業は新型コロナウイルス感染症による壊滅的な影響を受けており、殆どが中止している状況である。

来年度の評価については、所管課の方と十分に協議し、来年の社会教育委員会議で説明をさせていただきたい。

(委員)

『いじめ110番』電話相談事業については、いじめから救済して欲しいから電話を掛けてきている。結果的に学習をしてもそれは単なる側面でしかない。

この事業を生涯学習に含めてしまうと、市役所の窓口業務の全てが学習なのではないかと思う。

もっと厳選するべきであり、定義を第一目標にしてここに挙げられるべきである。

(事務局)

『いじめ110番』電話相談事業については、啓発という意味合いも持っているが、電話相談によるいじめの解決に主体を置いた事業である。来年度この進捗管理から外すということであれば、また説明をさせていただきたい。

(委員)

『いじめ110番』電話相談事業は、基本目標V「家庭・地域の教育力の向上」－2「家庭及び地域の教育力向上の推進」－(1)「家庭の教育力の向上」に関する項目である。ねらいとの関連性を一度検討していただきたい。

成果を見るのが評価ということになるが、どこまでニーズに対してもたらした成果があったのかがもう少し分かるようになれば、精選に繋がる。そういったことを踏まえながら、ニーズを現状に合わせた形で、生涯学習としてのねらいを持ちながら成果をどう出していくのか、次年度への工夫が要求されている。

色々な課が担当しているので、連携していくことが更に必要になるのではないかと感じた。

(2)「その他」について委員に意見がないか確認する。

取り組んでいることで、紹介したい内容がないか確認する。

意見等はなかったもので、以上をもって、本日の会議を閉会することとした。

以上